



国登録有形文化財 あきら むら 旧明村役場庁舎

芸濃町林の旧伊勢別街道沿いの家並みを進むと明小学校へ続く小さな交差点に差し掛かり、その北東角に立つのが、大正5(1916)年に建てられた旧明村役場庁舎です。この建物は、近代建築技術の波及を示す例として価値が高いことから、平成18年に国の登録有形文化財に指定されました。しかし、老朽化が激しく、平成29年8月からこの建物を活用するため、耐震補強などの工事を約1年かけて行い、今年9月2日から一般公開を行っています。

木造2階建てのこの建物は、外壁の下見板張や上げ下げ窓を用いた洋風デザインが特徴的で、1階は役場事務室、2階は議場として使用されていました。特に2階の議場は、洋風建築

の役場には珍しい畳敷き議場だったことから、今回その復元も行いました。

また、建物の角に張り出す玄関ポーチや、2階部分に設けられたバルコニーは洋風建築の特徴を際立たせています。そして、入母屋屋根の破風にある丸枠に「日」と「月」の字形を合わせた「明」の文字の紋章デザイン(写真右)は目を引き、当時の明村のシンボルとしての建物を象徴するように誇らしげに輝いています。



今回の工事では、登録有形文化財としての役場建築の復元とともに、耐震診断結果に基づいた耐震柱や方杖を追加した耐震工事を行い、公開するために消防設備や多目的トイレ、エアコンなども新たに設置しました。

建物1階は資料や作品展示など、2階の議場は講演会や紙芝居などの開催により地域の歴史を学ぶ場として公開していきます。公開は、毎週土・日曜日(年末年始を除く)の9時から17時までです。

旧伊勢別街道の散策などと併せて、ぜひ見学にお越しください。



改修前

改修後



2階(畳敷き議場)



1階(役場事務室)

